

平成18年9月1日 改定ルール

(財) 日本卓球協会

第1章 基本ルール

1.8 競技順序
新設追加

1.8.3 障害により車椅子を使用する競技者同士が、ダブルスを組みプレーする場合、最初にサーバーがサービスを行い次にレシーバーがリターンを行う。しかしその後は障害を有する組のどちらかの競技者がリターンを行うものとする。競技者の車椅子はいかなる部分もセンターラインの延長線を越えてはならない。もし越えた場合、相手競技者の組のポイントとなる。

1.9 レット

1.9.1 次の場合、ラリーはレットとなる。
新設追加

1.9.1.5 障害により車椅子を使用している競技者が、正しく出されたサービスをレシーブする際ボールが

1.9.1.5.1 レシーバーのコートに触れた後、ネット方向に戻った場合、

1.9.1.5.2 レシーバーのコートに止まった場合、

1.9.1.5.3 シングルスにおいてレシーバーのコートに触れた後、どちらかのサイドラインを横切った場合。

解説:「レット」が宣告される前に打球した場合は、そのまま有効となる。

第2章 競技ルール

2.2.4 ラバーの接着行為等(新設、修正)

2.2.4.1 ラバーをラケット本体に貼る場合、禁止されている溶剤を含まないITTFに公認された感圧接着シート、液体接着剤あるいはJTТАが、揮発性の有機溶剤を含まないものとして公認した感圧接着シート、水溶性接着剤または固形接着剤のみを用いて行うものとする。

2.2.4.1.1 ホープス以下の競技者(小学6年生以下)は平成19年4月1日以降、揮発性の有機溶剤を含む接着剤およびラバークリーナー等を使用してはならない。

2.2.4.1.2 前項に該当しない競技者は、平成20年9月1日以降は揮発性の有機溶剤を含む接着剤およびラバークリーナー等を使用してはならない。

2.2.4.2 主要な大会においては禁止溶剤等のテストが行われる。

2.2.4.2.1 平成19年4月1日以降、ホープス以下の競技者のラケットに揮発性の有機溶剤が含まれていることが判明した場合は、その競技者は失格させられ加盟団体に報告される。

2.2.4.2.2 前項に該当しない競技者のラケットに禁止溶剤(平成20年9月1日以降は揮発性の有機溶剤)が含まれていることが判明した場合、その競技者は失格させられ加盟団体に報告される。

2.2.4.3 ラケットにラバーを貼るため、およびラバークリーナー等の使用のために、換気の良い場所が提供されなければならない。大会会場で液体接着剤を使用してはならない。ただし、ITTFまたはJTТАが揮発性の有機溶剤を含まない接着剤として公認した接着剤等は、大会会場の別に指定された場所で使用することができる。

※大会会場とは、競技場およびその関連施設(駐車場などを含む)を含む会場敷地内をいう。

解説:揮発性の有機溶剤のテストは、ITTFが承認した新しいタイプの測定器を用いる予定。測定は1~2分で終了するので、当初は罰則の無い試合前のボランティアテストも実施する予定である。詳細は、大会要項または審判長の競技上の注意を参照してください。

2.2.5 広告

2.2.5.9 競技服装につける広告類は、次のことに適合したものとし、予め届け出なければならない。ただし、競技者が所属するチームに関わる商業広告をつける場合はこの限りではない。

2.2.5.9.4 競技用シューズまたはスカートにつける広告は、2ヶ所までとし、各々の面積の合計が120cm²以下であること。ただし、前面および側面にのみに限られる。

2.4.4 休憩・タイムアウト・中断

2.4.4.2 競技者または組は、個人戦の1マッチにおいて1分以内の"タイムアウト"を1回要求することができる。

2.4.4.2.3 "タイムアウト"の要求はゲーム中のラリーとラリーの間のみでき、その際手で"Ｔ"を示すものとする。

2.4.4.2.4 タイムアウトの要求を主審が確認したら、主審は競技を中断し、タイムアウトを要求した競技者または組の方にホワイトカードを掲げる。

2.4.4.2.5 タイムアウトを要求した競技者または組が競技を再開する旨申し出たとき、または1分経過したとき(どちらか早い方)、競技を再開しなければならない。

解説:ゲーム開始前にタイムアウトを取ることは出来ないことが明確になった。また、ホワイトカード(ポスト)を卓球台の上に置くことはなくなり、審判員は座ったまま対応することとなった。